

今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）【概要】

～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために～

平成25年12月26日 道徳教育の充実に関する懇談会

第1章 なぜ今道徳教育の充実が必要なのか

- 道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格の形成を目指すものであり、教育の根本に据えられるべきもの。
- 道徳教育の現状については、理念の共有や教員の指導力など多くの面で課題が存在。
- 今後の社会において、道徳教育は人間教育の普遍的で中核的な構成要素であるとともに、その充実は、今後の時代を生き抜く力を一人一人に育成する上での緊急課題。
- 道徳教育が学校の教育活動全体の真の中核としての役割を果たすよう、早急に抜本的な改善・充実を図ることが必要。

第2章 道徳教育をどのような方向に改善することが求められるか

※学習指導要領に定める道徳教育の目標、内容、指導方法、評価について、以下の観点から改善。

1. 道徳教育の目標について

- 道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うとの考え方は今後とも重要。
- 道徳教育の目標とその要である「道徳の時間」の目標とをわかりやすい記述に改め、両者の関係を明確化。

2. 道徳教育の内容、指導方法、評価について

① 道徳教育の内容

- 発達の段階ごとに特に重視すべき内容を明確化。その際、いじめの防止や生命の尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方、アイデンティティなどに特に留意。

② 道徳教育の指導方法

ア 児童生徒の発達の段階をより重視した指導方法の確立・普及

※多角的・批判的に考えさせたり、議論・討論させたりする授業の重視。

イ 道徳的実践力を育成するための具体的な動作等を取り入れた指導や問題解決的な指導等の充実

※「道徳的実践力」を効果的に育成するための手段として、ロールプレイやコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習、問題解決的な学習を一層積極的に活用。

ウ 「道徳教育の全体計画」等の実質化、道徳の時間と各教科等との関連付けの強化

※校長のリーダーシップによる実質のある「道徳教育の全体計画」の作成と「道徳の時間の年間指導計画」等との関連付けの強化、保護者や地域への積極的な働きかけ。

③ 道徳教育の評価

- 数値による評価は今後とも実施しない。
- 指導要録に、児童生徒の学習の様子を記録し、意欲や可能性を引き出すための記述式の欄を設けることや、「行動の記録」の効果的な活用など、多様な評価方法を検討。

3. 教育課程上の位置付けについて

- 道徳教育については、体系的な指導により道徳的価値に関わる知識・技能を学ぶという「教科」と共通する側面と、人格全体に関わる力を育成する側面の双方の総合的な充実を図ることが重要。
- このことを踏まえ、今後、道徳教育の一層の充実を図るため、道徳の時間を、学校教育法施行規則において、例えば、「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付け、所要の改善を行うことについて専門的に検討すべき。

第3章 道徳教育の改善・充実のためにどのような条件整備が求められるか

1. 教材・教科書について

① 「心のノート」の全面改訂

- 全面改訂された新「心のノート」(仮称)は、26年度から全国の小・中学校等に配布予定。道徳の時間をはじめとする道徳教育や家庭での教育において十分に活用され、効果を上げることが期待。

② 教科書

- どの学校でも一定水準の授業が実施されるよう、主たる教材を安定的・継続的に提供するため、「特別の教科 道徳」(仮称)に教科書を導入することが適当。
- その際、出版社の切磋琢磨による質の向上などの観点から、検定教科書とすることが適当。
- 今後、検定に際しての具体的な判断基準となる学習指導要領や検定基準の具体的な在り方などについて、慎重かつ丁寧な検討を行うべき。
- 検定教科書が用いられるまでは、新「心のノート」(仮称)を中心的教材として活用。

2. 教員の指導力向上について

① 学校における指導体制

- 学級担任が、「特別の教科 道徳」(仮称)の指導を行うことを引き続き原則とする。
- 道徳教育に優れた指導力を有する教員を「道徳教育推進リーダー教師」(仮称)として加配措置し、地域単位の道徳教育を充実・強化。

② 教員研修等

- 管理職・教員の意識改革や資質・能力の向上を図るための研修、教育委員会担当者や道徳教育推進教師等に対する研修を充実。
- 学校全体として授業改善のための校内研修を充実。

③ 教員養成・免許

- 大学の教員養成課程におけるカリキュラムの改善、履修単位数を一定程度増加させることも検討。教育実習での道徳教育の実地経験の充実も検討。

3. 学校、家庭、地域の連携の強化について

- 子供たちの道徳性の育成に学校、家庭ぐるみで取り組むべき。
- 地域社会との連携・協力体制の構築、社会全体で道徳教育に取り組む気運を高める。